

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進</b>									
<b>1 地域における男女共同参画の推進</b>									
<b>(1)地域活動における男女共同参画の促進</b>									
73	・男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働事業において、市民活動団体の企画を採択し、事業経費の負担、設備使用料の免除等により講座等の開催を支援した。</li> <li>ネットワークの活性化に向け、運営会議において、年間を通じたテーマを設定し、テーマに沿った情報を収集・提供した。加盟団体の協力によりインタビューを実施し、男女共同参画センターのホームページで、インタビュー結果としてロールモデルを周知した。</li> <li>ネットワーク加盟団体と「男女平等かわさきフォーラム」を企画し、2月21日に男女共同参画センターホールで「男女共同参画は、日本の希望」をテーマに開催し150人が来場した。</li> <li>全体会議において、神奈川女性活躍応援団企業の方を講師に招き、女性活躍に向けた取組等の講演会を行った。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	・すくらむネット21の活動において、新たに年間のテーマを設定し、情報収集・提供を行うことで、これまでと比べ情報共有が進んだ。また、全体会議において、講師を招いての講演会を行うなど活動を充実させた。今後も、取組を充実させネットワークを活性化していく必要がある。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・市民活動団体の活動に対し、必要な支援を行う。</li> <li>ネットワーク加盟団体と連携し、年間のテーマにそった内容のフォーラムを企画し実施する。</li> <li>市内事業所や団体、関係機関等へ出前講座等を実施し、男女共同参画の普及に努める。</li> </ul>	市民・こども局 市民文化局 市民文化局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
73		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動コーナーを設置し、川崎区内の市民活動の活性化に取り組んだ。</li> <li>市民活動コーナー利用者会議を開催し、市民主体の施設運営を推進した。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	区内3カ所（教育文化会館、大師支所及び田島支所）に設置する市民活動コーナーにおいて、区内の市民活動の活性化を図った。また、利用者会議の総会を1回、運営委員会を2回、スキルアップ研修会を1回開催し、市民主体の運営を推進した。	2	引き続き、市民主体の活動拠点運営を行い、市民活動の活性化を図る。	川崎区役所地域振興課	川崎区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
73		<p>活動を行う市民・市民活動団体等からの依頼があれば、関連資料を配布するなど支援に努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	幸区役所地域振興課	幸区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
73		<p>以前に引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供を行い、意識啓発を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供に努め、意識啓発を図る。	高津区役所地域振興課	高津区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
73		<p>区民活動支援コーナーにおいて関係するチラシ等の配架を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>配架するチラシの適正確認を行った。</p>	H26	B		2	配架できるチラシ数に上限があるが、引き続き情報提供を行なう。	宮前区役所地域振興課	宮前区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
73		<p>今後も情報コーナーや支援コーナーにおいて、関係するチラシの配架を行い、来庁者や利用団体への情報提供を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>チラシや広報物が男女平等の内容かどうか、また、男女共に参加しやすい広報を心がけた。</p>	H26	B	関係するポスターの掲示やチラシの配架等の広報活動を通して支援を実施した。	4	関係するポスターの掲示やチラシの配架等は今後も引き続き行うが、出張所独自の事業ではないため終了とした。	宮前区役所向丘出張所	宮前区役所向丘出張所
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
73		<p>市民・市民活動団体等からの依頼に応じ、関連資料を提供した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	麻生区役所地域振興課	麻生区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
73		<p>地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。	2	引き続き、団体の支援を通じて地域活動における男女共同参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
74	・町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。	町内会等の地域に根差した団体に審議会等委員の推薦依頼をする際には、女性の参加促進への理解を求め女性の選出を働きかけることを、事前協議において所管課と協議した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域に根差した団体における女性比率は低い傾向はあるが、審議会等委員として女性町内会長の推薦されたことや、審議会等委員に女性を増やすためにPTAを新たな推薦を依頼する団体とするといった事例も事前協議を通じ把握した。	2	引き続き、地域で活動する団体に女性の参画について理解を深めるよう事前協議等の場で働きかけ理解を深める。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
74		公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知に取り組んだ。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図った。	2	引き続き、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図る。 なお、公的機関からの広報依頼が多く、町内会活動の負担になっていることから内容の整理も検討が必要である	川崎区役所地域振興課	川崎区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
74		・住民組織調査を実施し、性別を把握した。 ・地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合の会合において広く周知を図った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	町内会連合会の会合において周知を図った。	2	引き続き、町内会連合の会合において周知を図る。	幸区役所地域振興課	幸区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
74		・各町内会・自治会の委員交代の時期に合わせ、町内会連合会の会議の中で、役員選出に際して男女共同参画についての呼びかけをした。  【男女平等に配慮した点】 ・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼への対応には、女性比率の向上に配慮しながら選出するよう努めた。	H26	B	・計画どおり、会議の場で啓発することができたため。 ・各種委員の推薦依頼に女性比率の向上を配慮して選出したため。	2	・町内会・自治会の会議において、男女共同参画の趣旨を踏まえ、リーフレットを配布するなどしながら啓発していく。 ・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼の対応には、女性比率の向上に配慮するよう努める。	中原区役所地域振興課	中原区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
74		自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努めた。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努める。	高津区役所地域振興課	高津区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
74		男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修の内容を検討・実施した。  【男女平等に配慮した点】 不登校の子どもへの理解と支援、インクルーシブ教育に関する内容について、父親が参加しやすい土曜日に研修を計画・実施した。	H26	C	全11回のうち2回を土曜開催とし父親の参加に配慮したが、参加率は3.7パーセントであった。一方、広報活動・PTA活動の活性化を扱った回（平日開催）に6パーセントの参加があった。引き続き多角的な取組が必要である。	2	男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修を実施する。	高津区役所生涯学習支援課	高津区役所生涯学習支援課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
74		宮前区の町内会・自治会連合会の役員会において、市の男女共同参画の取組を説明し、理解を求めた。  【男女平等に配慮した点】 事業の参加者を募集する際、男女共に参加しやすい広報を心がけた。	H26	B	市からの審議会等委員の推薦依頼の際、市の男女共同参画の取組を説明し、実際に女性委員が推薦されることとなった。	2	女性が町内会・自治会活動の中核を担っていく機会が増えるよう、働きかけや情報提供を継続して行い、女性比率の向上に向けた取組を継続して行っていく。	宮前区役所地域振興課	宮前区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
74		PTA活動の活性化に向けて、教育文化会館、各市民館でPTA活動研修を行うとともに、川崎市PTA連絡協議会の活動を支援した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	PTA活動の活性化に向けて、教育文化会館、各市民館でPTA活動研修を行うとともに、川崎市PTA連絡協議会の活動を支援した。	2	引き続き、研修の実施や団体の支援を通じて地域活動における女性の参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(2)地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進(再掲)									
(3)防災・まちづくり分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大									
75	<b>・男女共同参画の視点を 取り入れた防災体制を充 実します。</b>	防災対策に男女共同参画の視点を 反映させるため、各種会議の委員 の推薦に当たっては、女性の推薦 を配慮していただくよう依頼し、 女性参加を積極的に呼びかけるな ど、引き続き男女共同参画の視点 に配慮した取組を推進した。  <b>【男女平等に配慮した点】</b> 推薦の依頼文に、男女共同参画の 視点からの危機管理対策の取組を 促進するため、女性委員の推薦を お願いする旨の内容を記載した。	H26	C	防災会議委員について は、委員64名中女性5名、 国民保護協議会について は委員53名中5名との構成 となっているため、引き 続き女性比率の向上に努 める。	1	引き続き、各種防災計 画やマニュアルの作 成、修正に際し、男女 共同参画の視点を反映 できるよう取り組んで いく。また、各種会議 の委員についても、女 性参加を積極的に呼び 掛けていく。	総務局 危機管理 室	総務企 画局危 機管理 室
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
75		市民グループ「女性の視点でつ くるかわさき防災プロジェクト」と 協働し、出前形式で避難所運営会 議や防災訓練等において啓発活動 を行った。 また、情報誌「すくらむ」各号に て女性の視点で考える防災をテ マに記事掲載を行った。  <b>【男女平等に配慮した点】</b>	H26	B		2	引き続き、男女共同 参画の視点での防災や避 難所運営についての周 知を行う。	市民・ こども 局人 権・男 女共同 参画室	市民文 化局人 権・男 女共同 参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
75		避難所運営をテーマにした講演会 を開催するとともに避難所開設訓 練を9回実施、避難所運営における 男女共同参画の意義を啓発する機 会とした。  <b>【男女平等に配慮した点】</b> 講演会の内容に男女共同参画の視 点を盛り込んだ。また、訓練時の 班編成等に関しても適宜参加者に アドバイスを行った。	H26	B	前年度と同様、区内9か所 で避難所開設訓練を実 施。疑似体験を通して参 加者に男女共同参画の重 要性を感じていただく機 会とした。また、うち1か 所ではNPO法人と協働 し、女性や子どもの視点 で避難所運営を考える コーナーを設けた。	2	引き続き、訓練や避難 所運営会議、講演会等 を通して男女共同参画 の視点による避難所体 制を推進する。	川崎区 役所危 機管理 担当	川崎区 役所危 機管理 担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
75		男女共同参画の視点を取り入れた 防災体制の確立に向け推進した。  <b>【男女平等に配慮した点】</b>	H26	B	男女共同参画の視点を取 り入れた防災体制の確立 に努めた。	2	男女共同参画の視点を 取り入れた防災体制の 確立に向け、引き続き 推進に努める。	幸区役 所危機 管理担 当	幸区役 所危機 管理担 当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
75		避難所運営会議や開設訓練を実施する際、男女の視点からみた運営も推進するよう指導した。  【男女平等に配慮した点】各避難所運営会議の運営マニュアルに、避難所レイアウトの留意事項として性別やニーズを考慮したスペース確保を記載させた。また、避難所開設訓練（図上訓練）では、川崎市男女共同参画センターから講師を招き、女性の視点を交えた避難所運営について訓練を実施した。	H26	B	女性からの視点も考慮した地域防災活動の推進を図ることができた。	2	引き続き避難所運営会議や開設訓練を通じて、女性の視点も反映させた組織・運営の推進に努める。	中原区役所危機管理担当	中原区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
75		引き続き、自主防災組織連絡協議会の事務局として、地域の自主防災組織における男女平等意識の実態を把握するとともに、男女共同意識の醸成に向けた支援を実施するよう配慮した。  【男女平等に配慮した点】女性の視点に配慮した防災対策を推進するため、男女共同参画センターとの連携・協力の下で防災啓発活動を実施した。	H26	B	自主防災組織の支援を実施していく中で目標は概ね達成できた。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	高津区役所危機管理担当	高津区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
75		・防災推進員フォロー研修において、減災と男女共同参画研修推進センター代表を招き「女性と男性の視点で地域防災力を高めるには」の題目で講義を実施 ・市総合防災訓練サブ会場訓練において、男女共同参画センター講師を招き、女性の視点を考慮した更衣室の設置等の紹介を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	概ね目標は達成できた。	2	引き続き避難所運営会議や避難所開設訓練を通じ、女性の視点も反映させた避難所運営・組織の推進に努める。	宮前区役所危機管理担当	宮前区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
75		避難所運営会議や防災フェアを実施する際、男女の視点からみた運営を推進するよう指導した。  【男女平等に配慮した点】各避難所運営会議にて避難所運営マニュアルを作成する際に、妊婦の受け入れや女性用更衣室の確保等、女性の視点も反映するよう指導した。また防災フェアでは、川崎市男女共同参画センターに参加をいただき、女性の視点を交えた啓発を実施した。	H26	B	男女共同参画の視点を取り入れた事業を推進したため。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	多摩区役所危機管理担当	多摩区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
75		地域の防災活動において、男女が共同して参画するよう講評した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	自主防災組織本部長の多くは男性であるが、スタッフとして地域の女性が多く携わっている。	2	引き続き女性の参画を促すとともに、男女共同参画の意識を高めていく。	麻生区役所危機管理担当	麻生区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
76	・まちづくりの分野における女性の参画を推進します。	まちづくりに関連する審議会等の事前協議を実施する際は、女性の参画の重要性を所管課と確認し、女性の参加が高い市民活動団体やボランティア・グループ等の団体に推薦依頼することなどを働きかけた。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	平成27(2015)年度の全区民会議の平均した女性比率は34.8%となっており、女性比率向上に向けて引き続き取組が必要である。	2	庁内関係会議等を通じて理解を深めるとともに、区民会議等まちづくりに関連する審議会等の事前協議では、女性比率に配慮した選任を促す。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
76		身近な地域に係る課題について、地域で主体的に活動している各地区のまちづくりクラブの支援に取り組んだ。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	各まちづくりクラブにおいて、地域の課題解決に向けて区民主体の実践活動を行った。	2	引き続き、まちづくりクラブによる地域活動を支援する。	川崎区役所地域振興課	川崎区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
76		第5期区民会議の委員の女性就任状況について、公募による選任は4人中2人が女性、その他の団体推薦や区長推薦15人中6人が女性である。引き続き、女性の参画を推進していく。  【男女平等に配慮した点】	H26	A	委員19人中8人が女性であり、女性の参加比率が42%となった。	2	平成27年度中に第6期区民会議委員の公募や団体推薦を行う予定であり、引き続き、女性の参画を推進していく。	川崎区役所企画課	川崎区役所企画課
			H27	A					
			H28						
			H29						
			H30						
76		【実績】 第5期幸区区民会議（任期：H26.7.1～H28.6.30）委員20名のうち、女性委員は7名となり、女性比率が35%となった。  【男女平等に配慮した点】 団体推薦依頼時に、女性委員の推薦への配慮を求めている。	H26	C	委員の多くは関係団体からの推薦によるものだが、個々の事業があり、事務局の意思によって男女比率に配慮することは困難である。	1	委員改選にあたり、団体推薦依頼時に、女性委員の推薦への配慮を求めている。	幸区役所企画課	幸区役所企画課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
76		・実行委員会を立ち上げ「交流会」を開催した。女性の実行委員参画については34%であった。 ・利用者の会への女性参画は24%であった。  【男女平等に配慮した点】 実行委員長もしくは副委員長を女性とすることを実行委員会の中で取り決めた。	H26	B	・委員は各団体の事情等により選出されるため、女性の参画について計画的に進めることは困難だが副委員長については、実行委員当初の合意のとおり女性が選任された。	2	・女性の参画を充実させていく。 ・利用者の会を平成27年度に立ち上げ、同会から選出される役員への女性の参画を図っていく。	幸区役所地域振興課	幸区役所地域振興課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
76		【第5期区民会議の委員の女性就任状況について】 公募による委員の選任は2人中2人が女性。その他の団体推薦や区長推薦18人中9人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。  【男女平等に配慮した点】 女性の参加比率向上に努めた。	H26	A	委員20人中9人が女性であり、女性の参加比率が45%となった。 なお、平成27年度は第5期区民会議の2年次にあたるため、委員の入れ替えはなし。	2	委員20人中11人が女性であり、女性の参加比率が55%となった。	中原区役所企画課	中原区役所企画課
			H27	A					
			H28						
			H29						
			H30						
76		【第5期区民会議の委員の女性就任状況について】 公募による選任は5人中3人が女性。その他の団体推薦15人中3人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	委員の4分の3を占める団体推薦委員の推薦については、各団体の状況に負うところが大きく、理解はいただいているものの、なかなか女性比率の向上につながらない状況にあるため。	2	平成28年度は委員改選の年になるので、各団体へ御理解いただくよう努める。	高津区役所企画課	高津区役所企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
76		区民会議委員の選任にあたり、男女比率に配慮し、向上を図った。  【男女平等に配慮した点】 イベント実施時には保育サービスを実施し、子育て世帯にも参加しやすい配慮を行った	H26	C	各種団体に推薦を依頼する際に、男女平等参画の推進についての理解を得たことで、指標の達成ができた。	2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	宮前区役所企画課	宮前区役所企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
76		【実績】 第5期多摩区区民会議（任期：H26.7.1～H28.6.30）委員20名のうち、女性委員は5名となり、女性比率が25%となった。  【男女平等に配慮した点】 平成27年度は第5期多摩区区民会議の2年次目にあたるため、委員構成に変更なし。	H26	C	委員の4分の3を占める団体推薦委員の推薦については、各団体の状況に負うところが大きく、理解はいただいているものの、なかなか女性比率の向上につながらない状況にあるため。	1	平成28年度は第6期区民会議の1年次目にあたり、新たに委員を選任することとなるため、各団体に委員の推薦を依頼する際には、改めて男女共同参画の推進について周知し理解を求めている。	多摩区役所企画課	多摩区役所企画課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
76		【実績】 第5期麻生区区民会議（任期：H26.7.1～H28.6.30）委員20名のうち、女性委員は7名となり、女性比率が35%となった。  【男女平等に配慮した点】 平成27年度は第5期麻生区区民会議の2年次目にあたるため、委員構成に変更なし。	H26	C	・委員は各団体の事情等により選出されるため、女性の参画について計画的に進めることは困難だが、概ね想定どおりとなった。	1	平成28年度は第6期区民会議の1年次目にあたり、新たに委員を選任することとなるため、各団体に委員の推薦を依頼する際には、改めて男女共同参画の推進について周知し理解を求めている。	麻生区役所企画課	麻生区役所企画課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(4)男女共同参画センターの取組の推進</b>									
77	<p>・地域における男女共同参画の拠点として、市民や事業者と協働し、男女平等施策を推進します。</p>	<p>・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト「女性の視点から取り組む意義を学ぼう 防災・減災講座」：計1回開催、計39名の参加（出前講座は含まない）。</p> <p>・ワークルールと若者支援を結ぶ会「ワークルールを知る・考える授業づくり」：計2回開催、計84名の参加。</p> <p>認定NPO法人エンパワメントかながわ「教室でできるデートDV予防プログラム実施者養成講座事業」：計5回開催、計50名の参加。</p> <p>川崎の男女共同参画社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎「私たちの人権を守る働き方・生活文化」：計2回開催、計37名の参加。</p> <p>・(株)キャリア・ママ「多様な働き方によるキャリアデザインを描くセミナー」：計2回開催、計32名の参加。</p> <p>・NPO法人くるみー来未「自閉症スペクトラム児のライフスキルUP講座～ゆるく、たのしく、あなたらしく～」：計6回開催、計61名の参加。</p> <p>・パソコンサポートまうすなび「再就職を希望する女性のためのパソコン講座」：計35回開催、計229名の参加。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 保育を用意することで、育児中の女性でも参加しやすいようにした。</p>	H26	B		2	引き続き、男女共同参画センターにおいて、地域課題の解決のため、公募により実施団体を募り、選考で企画運営を決定していく。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
<b>(5)男性が地域活動に参画できる環境づくり(再掲)</b>									
<b>(6)若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進(再掲)</b>									

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>									
<b>(1)高齢者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援</b>									
78	<p><b>・高齢者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。</b></p>	<p>○各季の運動 実施機関・団体は、相互に連携して広報啓発活動等の交通安全活動を実施した。 ・春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日 ・夏の交通事故防止運動 7月11日～7月20日 ・秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日 ・年末の交通事故防止運動 12月11日～12月20日 強化月間 5月を「自転車マナーアップ強化月間」12月を「飲酒運転根絶強化月間」として交通安全活動を実施した。 特定日 毎月1日を「県民交通安全の日」、毎月5日を「チリリン・デー」（自転車安全利用強化日）、毎月15日を「高齢者交通安全の日」、毎月30日（2月を除く）を「ゾーン30の日」及び4月10日と9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」として交通安全活動を実施した。 ○青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いきいの家等における出張防犯相談コーナーを月2～3回程度随時開催した。 ○犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。</p> <p><b>【男女平等に配慮した点】</b></p>	H26	B	平成27年度については、安全・安心まちづくり対策員の欠員が生じていたため、パトロール回数や出張防犯回数の減少となった。	1	交通安全・防犯ともに、交通事故発生状況や犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。	市民・子ども地域安全推進課	市民文化局地域安全推進課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
78	<p>・各区の地域包括支援センター職員等との意見交換会を実施し、高齢者等を見守る側との連携を強化した。</p> <p>・地域包括支援センター等と連携し、高齢者向け出前講座の実施や啓発物配布等により、地域における消費者被害の防止を図った。</p> <p><b>【男女平等に配慮した点】</b></p>	<p>・各区の地域包括支援センター職員等との意見交換会を実施し、高齢者等を見守る側との連携を強化した。</p> <p>・地域包括支援センター等と連携し、高齢者向け出前講座の実施や啓発物配布等により、地域における消費者被害の防止を図った。</p> <p><b>【男女平等に配慮した点】</b></p>	H26	B	地域包括支援センター等高齢者を見守る側を対象とした消費者教育講座等を実施し、地域の高齢者等を消費者被害から守る啓発活動の推進を図れた。	2	引き続き、地域包括支援センター等と連携し、高齢者の見守り等を含めた市民に対する消費者教育・啓発事業を行っていく。	経済労働局消費者行政センター	経済労働局消費者行政センター
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
79	・高齢者がそれぞれの能力や経験を生かし、地域に参画できるよう支援します。	<p>・高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の促進につながる「傾聴講座」、「パソコン講座」、「講演会」を開催した。</p> <p>交通の便を考慮した、会場の確保の検討が必要。</p> <p>・川崎市シルバー人材センターに対し引き続き支援を行い、高齢者の就業機会を確保した。</p> <p>会員のニーズに応じた就労先の確保に努める必要がある。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 例年男性の参加希望者が多いことに鑑み、女性にも参加しやすいテーマでの講演会を実施した。</p>	H26	B		2	・継続実施	健康福祉局高齢者在宅サービス課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(2)障害者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援									
80	・障害者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。	<p>○青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いきいの家等における出張防犯相談コーナーを月2～3回程度随時開催した。</p> <p>○犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	平成27年度については、安全・安心まちづくり対策員の欠員が生じていたため、パトロール回数や出張防犯回数減少となった。	1	犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。	市民・こども局地域安全推進課	市民文化局地域安全推進課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
81	・障害者が家庭や地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。	第4次かわさきノーマライゼーションプランに基づき施策を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	計画的に推進したため	2	障害者基本法に規定する障害者計画と障害者総合支援法に規定する障害福祉計画の推進に努めていきます。	健康福祉局障害計画課	健康福祉局障害計画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(3)外国人市民に対する支援の充実と暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進									
82	・外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	<p>(公財)川崎市国際交流協会及び川崎市国際交流センターHPやSNSにより、市内在住の外国人に向けて、多言語で市政情報等の情報発信を行った。</p> <p>また、(公財)川崎市国際交流協会が、市内在住の外国人向けに、多言語で、外国人に役立つ情報や同協会が実施する事業等を掲載した「K I A N ハローかわさき」等を発行し、区役所や公共施設等で配布を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	A		1	引き続き、掲載情報や配布場所の拡充を検討しながら、情報提供の充実を図っていく。	総務局国際施策調整室	市民文化局市民生活交流推進担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
82		①川崎市多文化共生社会推進指針の中で、外国人市民に対する行政サービスの充実をあげ、全庁的な取組を進めた。②「川崎市に住む外国人の皆さんへ」(7言語)を各区からの追加送付依頼に基づき送付し、住民登録窓口を訪れた外国人市民への配布を依頼した。また、ホームページ上でも公開し、広く利用できるようにしている。③外国人市民の多様化する相談ニーズに対応できる人材養成の一環として、区役所や外国人市民相談窓口の職員等を対象に、分かりやすく情報を伝える手段である「やさしい日本語」の研修を実施した。④ホームページで情報を発信する際は、通常の日本語のページと合わせ「やさしい日本語」のページや多言語サイトにも情報を掲載する等、外国人市民への広報の充実を図った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき外国人市民に対し行政サービスの充実等を図っていく。「川崎市に住む外国人の皆さんへ」、「川崎市の多言語広報資料一覧」を引き続き作成、配布するとともに、ホームページでのやさしい日本語及び外国語によるページを増やし、日本語の十分でない外国人市民への情報提供の充実を図っていく。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		事業内容・目的について、連絡調整会議を開催し、共有化を図り、また連絡調整会議の各部会を活用し、制度に関する意見交換を実施し普及、啓発を行った。また、パンフレット配布や制度の説明を行い団体と連携して、制度推進を図った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度と同様、連絡調整会議を開催し、共有化を図り、各部会を活用し、制度に関する意見交換を実施し普及、啓発を行った。また、パンフレット配布や制度の説明を行い団体と連携して、制度推進を図った。	2	関係部署、関係機関との連携をより強化する必要がある。	まちづくり局住宅整備課	まちづくり局住宅整備推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		地域活動団体との協働により、行政情報や地域情報などを週2回以上携帯メールマガジンとして6カ国語で配信した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域活動団体との協働で、行政情報や地域情報などを週2回以上携帯メールマガジンとして配信した。対象言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、やさしい日本語の6カ国語。外国人市民にとって有益な情報を把握するため、登録者を対象とした交流会を実施した。	2	引き続き、外国人市民が健康で安心して生活するために地域活動団体との協働により、行政情報や地域情報などを週2回以上携帯メールマガジンとして7言語で配信する。	川崎区役所企画課	川崎区役所企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		通訳や翻訳の必要が生じた際に通訳や翻訳の協力を得ているが、学校関係や保育園、幼稚園等において利用件数が急増する状況に対し、関係機関との情報共有を図り対応策を検討した結果、来年度はさらに多くの依頼件数に対応できるようにした。  【男女平等に配慮した点】	H26	A	日本語を母国としない子どもが増加により利用件数が、前年度100件に比べ、今年度は120件となり今後も増加が見込まれる。	1	外国人区民の増加により利用件数は増加する状況があるため、今後はさらに、関係機関との情報共有や効果的な対応策の検討が必要となる。28年度は160件までの依頼を受けることとした。	川崎区役所こども支援室	川崎区役所地域ケア推進担当
			H27	A					
			H28						
			H29						
			H30						
82		1階の情報提供スペースに外国人向けコーナーを設置し、県や市等の作成した多言語資料による情報提供を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、外国人向け情報コーナーを設置し、生活に必要な情報等を広く提供できるよう環境整備を行う。	幸区役所総務課	幸区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
82		庁舎内に外国人市民向け情報コーナーを設け情報の更新を行った。庁舎案内板等で英語等も表記し利用しやすい環境を整備した。  【男女平等に配慮した点】外国人向けのフロア案内を作成した。	H26	B	継続的な見直しや点検を行ったため。	2	今後も継続して取り組む。	中原区役所総務課	中原区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		引き続き、庁舎案内板に英語等の表記を行とともマークを多用し外国人にも分かりやすい案内になるよう配慮した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	レイアウト変更に伴い作成した新しい案内板にも英語等の表記を行とともマークを多用し外国人がわかりやすいものにした。	2	引き続き、庁舎案内板に英語等の表記を行とともマークを多用し外国人にも分かりやすい案内になるよう配慮する。	高津区役所総務課	高津区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		外国人市民が健康で安心して生活できるよう、必要な広報や環境整備に配慮を引き続き行った。  【男女平等に配慮した点】外国人市民という視点のみならず、男女平等から環境整備等を心がけた。	H26	B	外国人市民が健康で安心して生活するために必要な広報及び環境整備に配慮した。	2	外国人市民が健康で安心して生活できるよう、必要な広報や環境整備に配慮を引き続き行う。	宮前区役所総務課	宮前区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		区役所サービス向上委員会等で検討を行い、新たに外国人情報コーナーを設置し、外国人向け配布用資料を充実させた。また、区役所各課(室)の案内標記を日本と英語の併記とした。  【男女平等に配慮した点】各種広報資料作成時に相談を受け、ガイドラインについて周知した。	H26	B	組織改変に伴う案内表示作成の際にも、区役所各課(室)の案内標記を日本と英語の併記とした。	2	外国人情報コーナー等の活用について検討をすすめる。	多摩区役所総務課	多摩区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		地域子育て支援情報を掲載した子育てブックの中で、外国人市民向けのページを設け、情報提供を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	5,000部を発行。子育て中の外国人市民や子育て支援者等に配布し、必要な情報や行政サービスを受けられるような環境整備に努めた。	2	引き続き地域子育て支援情報を掲載した子育てブックの中で、外国人市民向けのページを設け、情報提供を行う。	多摩区役所こども支援室	多摩区役所地域ケア推進担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		外国語、やさしい日本語の広報資料を情報コーナーに配架し、気軽に閲覧してもらえるようにした。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	本市関係をはじめ、他自治体や民間団体などの外国語、やさしい日本語の広報資料・チラシを配架し、自由に閲覧したり持ち帰っていただいた。	2	引き続き情報コーナーにおける外国語広報・情報提供を行っていく。	麻生区役所総務課	麻生区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
82		教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を提供した。  【男女平等に配慮した点】保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。	H26	B	教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を提供した。	2	引き続き、学びの場の提供を通じて、外国人市民の支援を行う。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
83	・外国人市民の母子健康の充実に努めます。	外国人市民が育児に参加しやすくなるよう、乳幼児健診の外国語版資料の活用を促すとともに、必要に応じて通訳ボランティアを活用し、母子保健に関する情報提供を行う。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	8か国語の外国語版母子健康手帳を必要な妊婦に297冊（未確定）配布した。また、必要に応じて通訳ボランティアを派遣し、母子保健事業に母国語で参加できるように配慮した。	2	安心して出産・育児にむかえるよう、事業を安定的に継続していく。	こども本部こども福祉課	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
83	「地域子育て支援センターのごあんない」「もうすぐ一年生」の外国語版を6か国で発行するとともに、平成25(2013)年度に作成した「さんぼみち」の配布も引き続き行い、外国籍の保護者の育児支援を行った。集団経験のない年長児を対象に区内保育園9か所で交流保育を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	A	子育て中の外国人市民の方に、子育て情報誌を配布したことにより、育児不安の解消や仲間づくりを支援した。	1	引き続き、子育て中の外国人市民の方が行政サービスを安心して受けられるよう必要な情報を効果的に発信していく。	川崎区役所こども支援室	川崎区役所地域ケア推進担当	
		H27	A						
		H28							
		H29							
		H30							
83	本区は外国人世帯が多く、日本語を話せない区民も多いが、外国人市民に対しても必要な母子保健サービスの提供を推進した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	対象者が外国人であった場合は、その都度外国人向け健診アンケートを活用し、外国人母子への支援推進に取り組んだ。	2	昨年度に引き続き、現状の外国人向け健診アンケートを活用することで外国人母子への支援推進を図る。	川崎区役所児童家庭課	川崎区役所児童家庭課	
		H27	B						
		H28							
		H29							
		H30							
83	区保健福祉センターで実施する乳幼児健診において、外国人市民の方が円滑に受診できるよう、6ヶ国語の健診案内の作成に取り組んでいる  【男女平等に配慮した点】	H26	B	未受診の外国人市民の方向けに、外国語版の健診の実施案内を作成し送付することで、受診率の向上に努めた。	1	6ヶ国語の乳幼児健診の案内を使用し、円滑な健診受診を勧奨する。	幸区役所児童家庭課	幸区役所地域支援担当	
		H27	B						
		H28							
		H29							
		H30							
83	通訳ボランティアを活用し、対象の方の状況に応じた母子保健情報やサービスを提供した。  【男女平等に配慮した点】 父親が外国籍等の場合に、必要に応じて父親に対しても通訳ボランティアを派遣した。	H26	B	外国籍の母子に通訳ボランティアを活用し訪問等の支援を行った。	2	引き続き、訪問事業や乳幼児健診等の事業において、通訳ボランティアを活用し、支援を必要とする外国籍母子へ保健情報や育児情報を提供する。	中原区役所児童家庭課	中原区役所地域支援担当	
		H27	B						
		H28							
		H29							
		H30							
83	区内で外国人母子が集まる教室等がどこで行われているか収集し、情報提供した。必要時通訳を依頼し母子保健サービスの説明を行った。  【男女平等に配慮した点】 外国語版母子手帳の交付を行い、夫と情報を共有できるようにした。	H26	B	母子健康手帳の交付時や健診時に外国人が対象の場合は、丁寧な面接をおこなった。困難ケースで、母子保健の説明が必要な場合は通訳ボランティアを活用した。	2	日本語が全くわからない外国籍の人の来所も増えている。通訳ボランティアの利用も行い、日本語教室等も紹介し仲間づくり等の支援をおこなう。	高津区役所児童家庭課	高津区役所地域支援担当	
		H27	B						
		H28							
		H29							
		H30							
83	外国籍で必要な方へ副読本として外国語版母子健康手帳を交付した。また、市民館で開催する日本語学級等チラシを配布し紹介した。また、支援が必要な方へは、個別に対応した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、外国籍の母子等が安心して子育てできるように、丁寧な対応・適切な情報提供を行い、支援が必要な親子には個別に支援していく。	宮前区役所児童家庭課	宮前区役所地域支援担当	
		H27	B						
		H28							
		H29							
		H30							

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
83		外国語版の母子手帳の配布や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なった。  【男女平等に配慮した点】 外国の方に対する母子手帳交付時に個別に必要な情報を提供した。	H26	B		2	今年度同様、母子手帳交付時に外国語版副読本を配布する。支援が必要な方には個別支援を実施する。他機関で実施している外国籍の母子グループや国際交流センターを紹介する。	多摩区役所児童家庭課	多摩区役所児童家庭課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
83		外国人には、外国語版の母子健康手帳を交付するとともに、麻生子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」の外国人向けのページを活用し、国際交流協力の出張相談や外国籍の親子グループの紹介等情報提供を行った。また、支援が必要な方には、地区担当が家庭訪問を行うなど個別に対応した。  【男女平等に配慮した点】 母子健康手帳交付時、夫が来所した際に、冊子を用いて丁寧に説明を実施した。	H26	B	窓口や、各相談場面において、日本語能力や国籍等に配慮しながら、丁寧に対応した。	2	乳幼児健診や各種相談事業において丁寧に対応し、必要時、通訳ボランティアを紹介する。支援が必要な方には地区担当がフォローを実施する。また、子どもに関わる関係機関と連携し、広報や情報提供を実施していく。	麻生区役所児童家庭課	麻生区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(4)多文化共生意識の高揚									
84	・互いの文化や生活を理解し、国際交流が深まるよう地域における交流機会の充実に努めます。	市民と外国人とのふれあいを深める相互理解と友好親善を促進するため、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域団体等と連携しながら、インターナショナルフェスティバルを開催した。また、他国の情勢や文化への理解を深めることを目的とした、地球市民講座を開催した。 (ともに(公財)川崎市国際交流協会及びかわさき国際交流民間団体協議会との共催事業)  【男女平等に配慮した点】	H26	B		1	引き続き、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域の学校、商店街、町内会などのフェスティバルへの参加を促し、連携を深めながら、各種のイベントや活動発表などを通じて、市民と外国人とのふれあいを深め相互理解と友好親善を促進していく。	総務局国際施策調整室	市民文化局市民生活部交流推進担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
84		外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りに22名、インターナショナル・フェスティバルinカワサキに18名参加し、外国人市民と日本人市民の交流や相互理解を深めるとともに、代表者会議の広報を行った。  【男女平等に配慮した点】 外国人市民代表者会議の代表者について、男女の均衡に配慮し、選任している。	H26	B		2	引き続き、外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りやインターナショナル・フェスティバルinカワサキ等のイベントに参加し、市内には多様な外国人市民が生活・活動していることや各国の文化を紹介すること等を通じて、外国人市民と日本人市民互いの理解と交流を深める。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
84		教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を日本人ボランティアがともに学ぶ場として提供した。ボランティア登録者数232名  【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した	H26	B	教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を日本人ボランティアがともに学ぶ場として提供した。	2	引き続き、学びの場の提供を通じて、多文化共生の意識高揚を図る。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(5)ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進(再掲)									

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(6)雇用環境の整備と貧困など様々な困難を抱える人々への対応</b>									
85	<p><b>・生活基盤確立支援のため、引き続き居住支援を行います。</b></p>	<p>・巡回相談事業では、市内に起居するホームレスの日常生活や健康に関する相談を受け、自立支援センターの入所や医療機関への受診につなげた。(平成27年度相談件数延べ55,676件)</p> <p>・自立支援センター事業では、市内にある3つのセンターにおいて、居所及び食事の提供のほか、就労支援、生活支援等を行い、入所者の自立に向けた支援を行った。(平成27年度新規入所者数延597人)</p> <p>・災害等により緊急的に避難を必要とするホームレスに対して、緊急一時保護を行った。</p> <p>・自立支援センター南幸町において、要介護状態で発見されるホームレスの受入を行った。</p> <p>・自立支援センターを退所した方が再び野宿に戻ることをないようアフターケア事業を実施した。(平成27年度新規利用者数延141人)</p> <p><b>【男女平等に配慮した点】</b> 自立支援センター南幸町において、女性ホームレスの受入れを行い、個々の自立阻害要因に対応した支援を行った。</p>	H26	B	左記実績のとおり、巡回相談事業、自立支援センター事業、アフターケア事業を行い、ホームレスの自立を促進した。	2	<p>・第3期川崎市ホームレス自立支援実施計画を引き続き推進する。</p> <p>・なお、生活困窮者自立支援法の施行により、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の理念を生かしつつ、同法の枠組みを活用して、事業を実施する。</p> <p>・また、自立支援センター南幸町において女性ホームレスの支援を継続する。</p>	健康福祉局生活保護・自立支援室	健康福祉局生活保護・自立支援室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
85	<p>入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定しており、また一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病患者などへの倍率優遇を行うなどの配慮を行った。</p> <p><b>【男女平等に配慮した点】</b></p>	H26	B	入居者募集において、優遇制度をもうけ、困難を抱える人々への倍率優遇を行い、生活基盤の安定に配慮した。	2	入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定、また、一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病患者などへの倍率優遇など、引き続き配慮を行っていく。	まちづくり局住宅管理課	まちづくり局住宅管理課	
		H27	B						
		H28							
		H29							
		H30							
86	<p><b>・生活基盤を確立するために必要な職業訓練や就労に対する情報提供を行います。</b></p>	<p>・再就職支援ガイドランス(全1回)：子育てや介護等で離職し、再就職を希望する女性を対象に開催し7名の参加があった。</p> <p>・育休ママとパパのための職場復帰セミナー(全3回)：育休後に職場復帰を目指す方を対象に開催し、計40名の参加があった。</p> <p>・再就職したい女性を応援！パソコン講座(全35回)：エクセル、ワード、パワーポイントを各回のテーマとして開催し、計229名の参加があった。</p> <p>・育休後カフェ(全3回)：参加者同士で職場復帰後の悩みや不安を共有することを目的として開催し計21名の参加があった。</p> <p>・女性起業家ビギナーズサロン：全4回開催し、51名の参加があった。また、講座終了後に交流会を設け、参加者同士の情報交換の場とした。</p> <p>・商人デビュー塾(女性限定ではない)：全12回開催し計209名(うち、女性136名)の参加があった。</p> <p>・起業家無料相談会：全5回開催し、計23名の参加があった。</p> <p><b>【男女平等に配慮した点】</b> 育休ママとパパのための職場復帰セミナーでは、女性(母親)だけを対象とせず、男性(父親)も参加可能とした。また、保育を用意することで、育児中の方でも参加しやすいようにした。</p>	H26	B		2	引き続き、再就職、就労継続、職場復帰をめざす女性を対象とした講座等を開催し、就労支援を行う。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
86		<ul style="list-style-type: none"> <li>就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載した。</li> <li>情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「かわさき若者サポートステーション」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校の募集記事等を掲載した。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載する。</li> <li>引き続き、情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校の募集記事等を掲載する。</li> </ul>	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
86		<ul style="list-style-type: none"> <li>意欲喚起や求人開拓等、各種支援を行い、年間2,500人程度の生活保護受給者に対して就労支援を実施した。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	各種支援を実施し、年間2,500人程度の生活保護受給者に対する就労支援を行う等、自立に向けた取組の推進が図れた。	2	①年間2,500人の生活保護受給者に対する就労支援を継続し、引き続き就労を通じた自立を促す。	健康福祉局生活保護・自立支援室	健康福祉局生活保護・自立支援室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
<b>(7)ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進</b>									
87	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニートやフリーターなどの状態にある若者に対して、講演会やセミナー、相談事業などを実施し、自立に向けた就労支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップ：短期12人を受け入れ、イベントの企画・運営等を通じて、学習機会の提供を行った。</li> <li>ジョブシャドウイング、職場体験：県立高校2校で計37名を対象に受け入れを行った。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップ：引き続き、公募でインターンシップ生を募集し、受け入れをしていく。</li> <li>ジョブシャドウイング、職場体験：引き続き、希望する中高生を対象に実施する。</li> </ul>	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
87		<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える15歳から39歳までの若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援した。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	A	職業・職場体験や学校連携に関する事業が充実してきた。	1	引き続き、「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
<b>(8)介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進(再掲)</b>									
<b>3 生涯を通じた健康支援</b>									
<b>(1)生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進</b>									
88	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性起業家講師オーディション事業として体力づくり講座を採用し、足腰を鍛えるトレーニングや、運動不足解消のコツ等に関する講座を計5回開催し、計23名の参加があった。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	年間を通じ、セルフケアセミナーなどを実施し、一人ひとりがこころと身体のバランスをとりながら生活し、自分らしく生きていけるよう支援する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
88		<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや事業を活用して啓発を行った。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	C	イベントや事業を活用して啓発を行った。	2	引き続き、イベントや事業を活用し、啓発をすすめる。	健康福祉局健康増進課	健康福祉局健康増進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(2)妊娠・出産などに関する健康支援</b>									
89	・ <b>周産期医療の課題を明らかにし、本市における周産期医療体制の確保に向けた取組を推進します。</b>	総合周産期母子医療センター・周産期救急医療施設の運営に対する補助を行った。  【男女平等に配慮した点】重症の母体・胎児や新生児を救命することにより、女性の社会的立場の維持につながる。	H26	B	総合周産期母子医療センター・周産期救急医療施設を運営する医療機関に対し、運営費の補助を適切に行った。	2	引き続き、総合周産期母子医療センター・周産期救急医療施設の運営を支援し、妊産婦が安心して出産ができる医療体制の確保を図る。	健康福祉局医療政策推進室	健康福祉局保健医療政策室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
89		NICU（新生児特定集中治療室）を安定的に稼働させ、集中治療が必要な新生児に提供した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供した。	2	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供していく。	病院局川崎病院事務局庶務課	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
90	・ <b>妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施します。</b>	・母子健康手帳の交付 ・妊娠期や出産後の家庭訪問による相談支援の実施 ・妊婦健康診査の実施 ・両親学級の実施  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	今後も引き続き妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を継続していく。	こども本部こども福祉課	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
90		市立川崎病院で助産外来を運営していく中で、受診した妊産婦からアンケート等を通して助産外来への評価を募り、業務に反映した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	今年度もアンケートを実施し、25名の対象者から22名分の回答が得られた。	2	継続してアンケートを行い、妊産婦の様々なニーズに対応できるよう、業務に反映していく。	病院局川崎病院事務局庶務課	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
91	・ <b>不妊に悩む男女への支援を実施します。</b>	・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）による不妊治療の費用を一部助成 ・不妊・不育専門相談センターにおいて不妊・不育の専門相談を実施  【男女平等に配慮した点】	H26	B	・不妊に悩む夫婦延べ2,752組に対して、不妊治療の費用を助成した。 ・不妊・不育専門相談センターにおいて、45名の男女に対して専門相談を実施した。	2	・適切な費用助成 ・相談件数の増加	こども本部こども福祉課	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
91		市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	臨床検査技師が肺培養研修に参加し、体外受精実施実現のための準備を進めた。	2	市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を目指す。	病院局川崎病院事務局庶務課	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
<b>(3)更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援</b>									
92	・ <b>更年期・高齢期の健康づくり、介護予防に自主的に取り組めるよう支援します。</b>	平成27(2015)年度においては、第6期計画（かわさきいきいき長寿プラン）期間中であり、計画に沿って事業を実施した。  【男女平等に配慮した点】男性の参加者が少ないため、積極的に男性に声をかけ、参加していただけるように配慮している。	H26	B		5	平成28年度から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を段階的に実施していくため、介護予防事業の見直しと、より効果的な推進が必要である。	健康福祉局地域包括ケア推進室	健康福祉局地域包括ケア推進室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
92		<p>地域活動に参加することは介護予防の観点から重要である。退職後の男性が地域活動に参加できるよう働きかけていくのみならず、ボランティアとして活躍できるよう支援していく。</p> <p>健康づくりサポーターの男性登録者や介護予防講座、さらには男友会（男性限定の体操教室）、男性料理教室など、男性も参加しやすいイベント等に男性の参加者が少しずつ増えてきている。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 女性の視点のみでなく、男性の視点も大事にし、お互いの気づきを情報交換できるようにした。</p>	H26	B	男性の参加割合は徐々に増加している。	2	引き続き、退職後の男性が地域のボランティアなどとして活動に参加しやすいように支援していく。	川崎区役所地域保健福祉課	川崎区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
92		<p>①虚弱高齢者のサロンや健康づくりのグループに対し、介護予防講座や健康講座を186回実施し、3,738人の参加があり地域の組織と共に介護予防について普及啓発ができた。</p> <p>②健康づくり自主グループ交流会では、170人の参加があり、地域での健康づくりを普及啓発ができた。</p> <p>③19町内会・自治会にて健康長寿推進事業を計30回実施し、688人の参加があった。また、町内会・自治会として自主的な活動が開始した。</p> <p>どの講座においても男女の参加があった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 募集について、「保健福祉センターだより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるように工夫をした。</p>	H26	B	<p>全ての講座において男性の参加者は少数だった。</p> <p>③の健康長寿推進事業においては、町内会・自治会の役員会での募集を強化したこともあり、男性の参加者は約2割で、他の事業に比べわずかではあるが多かった。</p> <p>・どの講座においてもアンケートやグループワークを実施しており、男女共に発言しやすい雰囲気作りを工夫した。概ね好評であった。</p>	2	H27年度同様に20町内会・自治会にて実施予定	幸区役所地域保健福祉課	幸区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
92		<p>・介護予防普及啓発は97回実施し、2854人の参加があった。男性が地域活動に参加しやすいように関係機関や地区組織と協力しながら企画・広報をした。</p> <p>・認知症についての講演会は1回実施し、49名の参加、介護者の会は10回実施し、67名の参加があった。</p> <p>・中原区内いこいの家7ヶ所において、毎月パンジー教室を開催した。</p> <p>・どの講座においても男女の参加があった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 男女共に参加しやすいように各種講座やグループ活動の企画・広報・支援をした。</p>	H26	B	<p>どの講座においても男女共に参加があった。</p> <p>アンケートの結果は概ね取組を評価していただく内容であった。</p>	2	・それぞれの事業について、今後も継続して実施していく。	中原区役所地域保健福祉課	中原区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
92		<p>・地区活動や講演会、区民が出席する会議等で、介護予防の普及啓発と「いこい元気広場」の広報を図った。</p> <p>・二次予防事業の対象となった方に、複合型プログラムを広報し参加を促した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 男女平等な広報に努めた。</p>	H26	B	<p>「いこい元気広場」は開催場所により、男性の参加が増えてきている。</p> <p>・複合型プログラムへの男性の参加もあり、参加者の男女比は1:3であった。</p>	5	いこい元気広場については今後も継続実施。平成27年度末で二次予防事業は終了。	高津区役所地域保健福祉課	高津区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
92		<p>介護予防普及啓発事業は、年25回開催し609名の参加があった。指導育成事業では年2回開催52名の参加、グループ支援事業は、年182回3937名の参加があった。</p> <p>健康づくり事業は、年間79回1438名の参加があり、普及啓発を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 男女平等な広報に努めた。</p>	H26	—	<p>どの事業も男女共に参加があった。</p> <p>アンケートの結果は概ね取組を評価していただく内容であった。</p>	2	平成28年度も引き続き、男女の区別なく参加できるよう、広報・事業内容を検討し、取り組んでいく。	宮前区役所地域保健福祉課	宮前区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
92		計画どおり、教室を実施する。継続して男女が共に参加して健康づくり、介護予防のための体操やウォーキングを取り組めるよう、各団体の取組を支援した。  【男女平等に配慮した点】男女ともに参加していただけるよう、誰でも参加できることをちらしの配布やロコミによるPRした。ボランティアと協働して行えるよう密に検討を重ねた。	H26	B	男女ともに参加者が増えた会場があった。	2	今後も男女ともに参加者が増えるようちらしの配布やロコミによるPRをする。また、ボランティアが健康づくり介護予防に主体的に取り組める環境を整備していく。	多摩区役所地域保健福祉課	多摩区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
92		・運動普及推進員、食生活改善推進員養成講座を合同で開催し参加者6名。円滑な定例会活動のため支援した。 ・公園を拠点にした体操やウォーキング事業、体験ウォーク事業は、ボランティアの協力を得て計画どおり実施した。  【男女平等に配慮した点】男女ともに気軽に参加できるようにちらしの配布やロコミによるPRをした。	H26	B	・運動普及推進員、食生活改善推進員養成講座を合同で開催した。 ・公園を拠点にした健康体操やウォーキング事業、体験ウォーク事業は、ボランティアの協力を得て計画どおり実施した。	5	体験ウォークは平成27年度をもって終了し、新たに健康づくり・介護予防グループの立ち上げやボランティアの育成、活動の支援を行う。また既存グループには、より主体的な活動となるよう支援する。	麻生区役所地域保健福祉課	麻生区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(4)性差医療の推進									
93	・女性専用外来設置医療機関や女性医師のいる医療機関についての情報提供を行います。	「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療の可否について、情報提供を行った。  【男女平等に配慮した点】女性特有のニーズに対応できる医療機関の情報を提供し、女性が受診しやすくなることにより、受診の機会が平等になる一助となる。	H26	B	「かわさきのお医者さん」の円滑な運営により、女性医師による診療の可否についての情報提供を適切に行った。	2	引き続き、「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療の可否について、情報提供を行う。	健康福祉局医療政策推進室	健康福祉局保健医療政策室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
94	・性差に応じた的確な医療や健康診断の機会を充実します。	・子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券を対象の女性市民(約14万1千人)へ配布した。 ・子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券を送付しなかった一定の対象者(約1万2千人)に対して、受診勧奨ハガキを送付した。  【男女平等に配慮した点】性差に応じた子宮がん、乳がん及び骨粗しょう症の検診以外の検診については、男女同様の対象として、事業を実施した。	H26	B		2	引き続き、無料クーポン券による子宮がん及び乳がん検診の受診勧奨を実施していく。	健康福祉局健康増進課	健康福祉局健康増進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
94	必要な女性医師の確保に努めたが、女性専門外来については、女性医師不足等の理由で休止した状況であった。  【男女平等に配慮した点】		H26	D	女性医師不足等の理由で、休止している状況である。	2	引き続き、必要な女性医師確保に努めていく。	病院局井田病院事務局庶務課	病院局井田病院事務局庶務課
			H27	D					
			H28						
			H29						
			H30						
(5)性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の推進									
95	・性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての講座等を通じて周知啓発します。	妊娠力アップのための生活習慣改善講座の開催、妊娠・出産における身体的変化等の周知を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	妊娠・出産に関する講座を実施し、情報提供を推進する。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
95		保健福祉センターにおいて思春期保健に関わる個別相談を実施するとともに、教育委員会等関係機関と連携し、思春期保健に関わる集団健康教育を効果的に実施する。  【男女平等に配慮した点】男女の性や役割について理解を促した。	H26	B	学校保健と連携し、性を中心とする思春期教育を実施した。また、若年妊娠等個別の相談に対応した。	2	今後も学校保健と連携し、思春期教育を実施する。	こども本部こども福祉課	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(6)健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及啓発の推進</b>									
96	・心身ともに健康に影響を及ぼすHIVや性感染症、薬物の使用などを防止するための正しい知識の普及をします。	引き続き、薬物乱用防止に関するイベント、薬物乱用防止教室等を実施することにより、若年層を主な対象として啓発を継続実施した。  【男女平等に配慮した点】 若年層を対象とした薬物乱用防止教室では、自分を大切に思うこと、他人を傷つけることのないよう呼びかけた。	H26	B	全国の運動期間に合わせて、くすりと健康フェア及び各種薬物乱用防止キャンペーンでは川崎市薬剤師会や川崎フロンターレ等と協働し、様々な市民に啓発活動を行い、薬物乱用防止教室では若年層へ薬の正しい使い方を伝えた。	2	神奈川県や近隣都市等と連携を図りながら継続的に薬物乱用防止啓発活動を実施する。	健康福祉局健康医事・薬事課	健康福祉局医事・薬事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
96		希望する市内中学校・高校で、講師を派遣しての講演会開催や、養護教諭等の教員に向けたエイズ通信によるへのエイズ等の性感染症の情報発信等を行い、継続的な普及啓発を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度程度の約40校で講習会を開催し、生徒に正しい性感染症予防についての啓発を行った。また、年2回エイズ通信を発行し市内全中学校・高校へ配布し、養護教諭等の性や性感染症についての授業や指導を行う教師向けに情報発信を行った。	2	引き続き、市内中学校・高校へ働きかけ、HIV感染・AIDSに関する講演会開催や情報発信により、疾病予防のための普及啓発を図る。	健康福祉局健康危機管理担当	健康福祉局感染症対策課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
96		前年度に引き続き、中学校及び高等学校では、生徒を対象とした薬物乱用防止教室を年1回以上実施すること、及び早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校における児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室の開催の推進を図った。  【男女平等に配慮した点】 男女共に、薬物乱用防止教育を通して、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成・確立をめざし、薬物乱用の害についての理解を通して、適切な行動選択と意志決定ができる資質と能力を身に付けることを目指した。	H26	B	中学校及び高等学校では、生徒を対象とした薬物乱用防止教室を年1回以上実施すること、及び早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校における児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室の開催の推進を図った。	2	早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校において児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室を開催することが課題である。	教育委員会健康教育課	教育委員会健康教育課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
<b>(7)相談しやすい体制の整備</b>									
97	・こころと体の健康に関する身近な相談窓口の周知に努めます。	相談カードを市内各施設で配布し、事業の周知を図った。また、かわさき労働情報への掲載など機会をとらえた広報を行った。相談件数は4,057件で、前年度比134.5%であった。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き周知活動を行い、女性相談を求める市民に届くよう取り組む。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
97		区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図る。	健康福祉局精神保健課	健康福祉局精神保健課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						